

令和3年度 第3回志摩市地方創生審議会 議事概要

日 時 令和4年3月28（月）
10：00 ～ 11：00
場 所 志摩市役所4階 401・402 会議室

出席者（順不同・敬称略）

(1) 審議会委員（12名）

齋藤平（会長）、岩崎恭彦（副会長）、牧谷拓、柴原行正、大西晶、河本晃利、山本澄子、田中清人、杉本公紀、東真由子、岡勝紀、井上摩紀

(2) 事務局（3名）

箕浦勤、井上辻明、西山顕一郎

傍聴者…9名

事項書1. あいさつ

【事務局】

皆さま、おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第3回志摩市地方創生審議会を開催いたします。

開催にあたり齋藤会長より、ごあいさつをいただきます。

【齋藤会長】

皆様、おはようございます。今回は、「第2期志摩市創生総合戦略の改訂について」を議題としております。前回の審議会において総合計画と総合戦略を一体化させる方向性について決定し、今回、案としてとりまとめたものとなっております。人口減少に対して、その減少をいかに緩やかにできるかということに総合戦略の大きなポイントがございます。やはり人口減少については、社会減だけでなく自然減への対策が重要で、何かひとつだけでこれが解決するものではなく、全体の課題として、まさしく総合して取り組みを進めるために、この第2期志摩市創生総合戦略が実りあるものになるようにご審議をお願いしたいと思います。

【事務局】

委員16名中12名の出席により会議が成立していることを報告。（志摩市地方創生審議会条例第5条第3項）

志摩市地方創生審議会条例第4条第3項及び第5条第2項の規定に基づき、議事進行を齋藤会長に依頼。

事項書 2. 議事（１）第 2 期志摩市創生総合戦略の改訂について

【齋藤会長】

それでは、事項の 2、議事（１）第 2 期志摩市創生総合戦略の改訂について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

総合計画と総合戦略を一体化するに至った背景及び現状における課題と、総合戦略を総合計画の「別冊」として位置付け、計画期間も総合計画に合わせ 1 年延長することについて説明。

改訂にあたっては、「基本目標」や「基本的な方向」についてはそのまま引き継ぎ、総合戦略に基づいて作成し、国から認定を受けている地域再生計画の変更は行わないことについて説明。

また、今回の改訂の主となる「具体的な施策」について、総合計画と整合性を図るため、具体的な施策の名称、施策内容、「具体的な取り組み」となっていた箇所を「関連する総合計画施策」としたこと、そして KPI について関連する総合計画施策のものと置き換えるといった改訂を行うことについて説明。

今後のスケジュールについては、今回の審議会は、改訂案の説明と、意見をいただく場とし、5 月に志摩市議会へ説明を行い、その後、いただいた意見等を反映させて、最終案としてとりまとめた後、改めて審議会へ書面にて承認をいただくことについて説明。

【齋藤会長】

事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

【杉本委員】

今回、総合計画に合わせて KPI についても整合性を図るため改訂を行うとのことだが、改訂前の総合戦略から無くなってしまった KPI については、今後、測定や検証を行わないということか。

【事務局】

改訂後の総合戦略から記載はなくなるものの、例えば市民アンケートなどで継続的に測定している指標はあるため、具体的な取り組みの実績などで明らかになるなど、何らかの形で効果を検証するものとして引き続き把握はしていく。

今回の改訂では、施策内容について総合計画と整合性を図り、KPI もその施策に対応したものへと変更を行っている。効果を検証するにあたっては、きちんと説明責任が果たせるよう、記載したもの以外の部分でも検証が可能な場合はきちんと把握と分析をしていく予定としている。

【岩崎委員】

総合計画と整合性を図りつつも、総合戦略特有のものについては引き継ぐということだが、総合戦略の色をもっと色濃く出していった方がいいのではないかと。例えば「1）－ 3 市民活動への支援」の KPI「自治会等と協働して新たに課題解決に取り組んだ事例数」について、施策内容では、「地域の若者が主体的に取り組む地域おこし・イベント等の支援や市民団体と協働することを通じて」としているように、総合計画の市全体のまちづくりの担い手としては、自治会が中心になるかと思われるが、総合戦略においては、それでいいのかということを考えていただく必要があると思う。

また、「3）－ 1 情報発信の強化」において、総合計画では、「行政情報の提供」となっており、

KPI も「市から情報が伝わっていると感じる市民の割合」と、市政情報などのごく限られた情報となっている。地方創生においては、市民の皆さんに知っていただきたいことが、狭い意味での市政情報なのかといったら違うかと思うので、施策内容のところも、市民の皆さんの地方創生の取り組みだとか、地域の魅力、地域活性化の取り組みなどがあるし、また媒体も SNS 等の媒体についても挙げられているので、ここも地方創生としての色を出していいのではないかと。

【事務局】

総合計画が人口減少対策を重点目標として掲げたことにより、総合計画と総合戦略の関係性がより強まったとはいえ、総合戦略は、人口減少対策に取り組むための具体的な施策を定めたものであり、整合性を図るといっても、総合計画の内容をそのまま転載するのではなく、記載内容や表現など、総合戦略特有の部分については特色を出すよう、改訂内容について、再度、確認と検討を行うこととする。

【河本委員】

「6）－5 ニューノーマル（新たな日常）への適応」について、内容はDX化など、新たなテクノロジーを活用し、次世代型の社会を目指すといったことだと思うが、「ニューノーマル」というと、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな生活様式への対応といったイメージが強い。施策の名称については、誤解のないようにもっとわかりやすいものへ変更してはどうか。

【事務局】

総合計画との整合性を図るということで、重点目標にある「ニューノーマルへの対応」といった表記をそのまま転記しているが、先ほどの総合戦略の特色を出すといったことと同様、皆さんによりわかりやすいような表現であったり名称であったりを検討したいと思う。

【齋藤会長】

ご指摘のとおり、「ニューノーマル」とデジタル化といったことがすぐに結びつかないことはあると思う。ただ、特に学校現場においては、このコロナ禍において一気に ICT 化が進んだということがある。そういう文脈でいくと、新型コロナウイルス感染症への対応と、デジタル化を結びつけて考えることもできるのではないかと思う。

【齋藤会長】

直接内容に関係するものではないが、12ページの「2）－2 子ども・子育て支援の推進」のところで、妊娠期からの途切れのない支援に取り組むとありますが、志摩市は市内に産科が無いといったことを聞いたのですが、医師の確保というのは非常に難しいとは思いますが、産科があればいいというものではないと思うが、住んでもらいやすい、産みやすい環境の確保というのは考えていかなければならないと思うが、このことについては、市の中で議論されていたりするのかな。

【事務局】

総合戦略に産科について具体的な記載はないものの、社会減だけでなく自然減へ対応していくために、産科の確保や、産みやすい環境の整備というのにも必要な対策のひとつであると認識している。この課題については、市単独ではなく、県など関係機関と連携し取り組むべき問題と捉えている。

令和4年度より、三重県が人口減少対策課を設置することとしており、それに向けて市町村との意見交換を実施しており、その中でも地域に産科がないことは課題として意見を提出している。今後関係機関と連携し進めていきたいと考えている。

【井上委員】

「2）－3 保育体制の整備・充実」に給食費の無償化の記載があるが、現在、無償化はどこまで進んでいるのか。

【事務局】

令和3年4月より、中学生については無償化しており、令和4年度より、小学校5、6年生の無償化を実施する予定となっている。

【田中委員】

KPIの基準値の部分について、H30の数値のままであるところと、R1の数値に修正している箇所があるが、これについては何か違いがあるのか。

【事務局】

総合戦略策定当初、基準値が「0」またはデータが無かったものについて、現在、データが出ている場合、その数値を記載することとしている。最新の実績をお知らせする意味もあるため、基準値の数値については変更していない部分についても再度、検討させていただく。

【牧谷委員】

「6）－2 災害対策の推進」に関連してだが、自分が住んでいる地域でも、自治会に入っている人と入っていない人がいる。回覧板で市からの防災情報などが回ってくるが、自治会に入っていない人にはそもそもそういった情報が届いていない。市としては、自治会へ入ってもらうような取り組みは進められているのか。

【事務局】

自治会など地域の組織については、東日本大震災後、「自助・共助・公助」といったことが言われていたように、災害対策の推進において、発災前、発災後に関わらず、重要な役割を持っていると考えている。総合計画でも地域主体の実践的な訓練の実施や組織強化の支援により地域防災力の向上を図っている。自治会未加入の方へは、広報の他、防災教育研修会などの機会を通じた子どもたちの防災意識の向上など、子どもたちを通じ、大人へも広げていくことも考えている。また、福祉部門が要援護者の把握といったことも進めている。

自治会組織への加入促進については、災害対策のみならず、行政情報の提供など、様々なメリットを提示し、全庁的に進めていきたいと考えている。

事項書 3. その他

【齋藤会長】

事項の 3、その他、事務局からお願いします。

【事務局】

令和 4 年度の地方創生推進交付金について、令和 3 年度からの継続事業 1 件と、新規事業 2 件の採択の内示があったことについて報告。今後、事業の実施状況、効果について審議会にて報告し審議していただくことについて説明。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を令和 4 年度にも活用する予定となっており、令和 2 年度事業について、第 2 回審議会にて効果検証を行ったことと同様、今後も実績報告と効果検証について審議会にて報告させていただくことについて説明。

【事務局】

以上をもちまして、令和 3 年度第 3 回志摩市地方創生審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上